

# 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ひとり親の就業支援に関する調査研究

すがわら なおこ  
菅原 尚子

株式会社日本経済研究所医療・福祉部 部長

## 1. はじめに

ひとり親<sup>1</sup>世帯は、非正規雇用労働者の割合が高く収入が少ないなど、もともと経済的基盤が弱く厳しい状況にあるが、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、この状況に拍車がかかっている。これまでも、ひとり親に対しては、就業・自立に向けた支援として、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策といった施策が総合的に推進されているところ、令和3年4月には、特に厳しい状況にあるひとり親を対象に、「ひとり親自立促進パッケージ」（高等職業訓練促進給付金の給付対象の拡大、住居の借り上げに必要な資金の償還免除付き無利子貸付制度の創設）が策定されるなど、支援が強化されている。

このような背景のもと、弊社は、厳しい状況下にあるひとり親に安定就労を通じた中長期的な自立に向けた支援を行っていくため、現在厚生労働省が実施している就業支援施策の有効性を確認するとともに、今後に向けて効果的な支援策を検討することを目的として、厚生労働省の補助を受けて本調査を実施した。具体的には、民間団体や地方自治体にヒアリングを行い、ひとり親の就業支援にあたり活用した施策や手法などを調査したうえで、現在実施している施策の有効性や課題を取りまとめ、今後のひとり親への就業支援策について提言を行った。その結果は「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ひとり親の就業支援に関する調査研究報告書」としてとりまとめ、弊社ホームページ（[https://](https://www.jeri.co.jp/parenting-r4/)

[www.jeri.co.jp/parenting-r4/](https://www.jeri.co.jp/parenting-r4/)）に掲載している。本稿ではその一部を抜粋し、紹介したい。

## 2. 民間団体へのヒアリング調査

### (1) 調査概要

#### ア 対象

ひとり親の就業支援に力を入れている6つの民間団体

#### イ 内容

ひとり親の就業を支援するにあたり、どのような施策や手法を講じているか等、民間団体による就業支援の実態

#### ウ 調査時期

2022年3月

### (2) 調査結果の概要

今後のひとり親の就業支援策を検討するうえで、民間団体において以下のような参考になる取組みが行われていることが確認できた。

#### ア ライフプランの立案

未就学児を持つひとり親に対して、将来どのくらい教育費がかかるかということ、貯金しやすい時期は子どもが小学生の時であること、またお金を増やすのはとても時間がかかるものであることを伝え、働いて貯蓄を増やし、支出をコントロールしようといった提案をしている。その結果、現在の収入では足りないので副業しよう、転職しようとするきっかけを与えることにも繋がっている。

#### イ リスキリング（学び直し）を通じた就業支援

<sup>1</sup> ひとり親とは、20歳未満の子どもを扶養している、配偶者のいない母子家庭の母及び父子家庭の父のことをいう。



#### 【菅原尚子氏のプロフィール】

1998年日本経済研究所入所、以降、複数の病院 PFI 事業の公共アドバイザーやモニタリング業務、地域の医療需要に関する調査、医療機関の基本構想策定、経営分析業務等に従事。英国ロンドン大学経済政治学院（LSE）大学院開発学専攻修士課程修了。認定登録 医業経営コンサルタント。

キャリアコンサルタントによるカウンセリングを行ったうえで、一人ひとりの希望に合わせたメディカルサポートやネットワークエンジニア等の“リスクリング（学び直し）”プログラム（基礎研修・職種コース別研修）を提供。全プログラムを修了した人には、学習したスキルや能力を活かして就業できるよう、グループの全国拠点ネットワークを活かした就業支援を行っている。

#### ウ シングルマザー向けのオンラインプログラムの開催

シングルマザー向けに、エンパワメントプログラムやビジネスマナーなどの講座を開講し、オンライン形式で全国から参加できるようにしている。地方にはこうした団体は少なく、東京で開催するオンラインプログラムには全国から参加がある。

また、地域の支援には繋がりがたくないという人もいるため、居住地に限定されないオンライン形式による支援には可能性がある。

#### エ 民間団体同士の連携、ノウハウの移転

シングルマザーサポート団体全国協議会に加盟している5つのシングルマザー支援団体に、女性支援プログラムのノウハウを移転し、全国に同じプログラムを届けられるよう準備している。

#### オ 雇用先の開拓

有料職業紹介事業の許可を得ている団体は、地方自治体から就業候補先として企業の紹介を受け、それらの企業にシングルマザーを紹介している。さらに、それら企業に対し、対象者のスキルアップを目的とする講座を開講してもらい、使えるスキルを身に付けた対象者に対してはその後仕事を提供してもらおうといった動きも出てきている。

### 3. 地方自治体へのヒアリング調査

#### (1) 調査概要

##### ア 対象

厚生労働省ホームページに掲載されている「令和元年度母子家庭の母及び父子家庭の父の自立支援施策の実施状況」のうち「9. 各自治体の取組状況(1)」により、ひとり親の就業支援策を数多く実施していることが確認できた15の地方自治体

##### イ 内容

以下を中心とする、各地方自治体におけるひとり親の就業支援の実態

- ・厚生労働省のひとり親の就業支援策（表1）のうち、各地方自治体が導入している支援策
- ・各地方自治体が導入している支援策について、ひとり親のニーズとの合致の度合いや安定就労・継続就労に向けた効果の有無／大小、課題や難しい点
- ・安定就労・継続就労に向けて、今後、考えられる追加的な施策

##### ウ 調査時期

2021年12月～2022年3月

#### (2) 調査結果の概要

##### ア 現在実施している就業支援施策

ヒアリングした地方自治体からは、厚生労働省の就業支援策はいずれも安定就業を支援するものであり、ひとり親のニーズに合致し、かつ、一定の効果もみられるという意見が多く聞かれた。利用者の状況によって必要な支援が異なることから、効果の大小を付けることはできないという意

表1 厚生労働省のひとり親の就業支援策

ひとり親の就業支援策	主な内容
母子家庭等就業・自立支援センター事業	
就業支援事業	・母子家庭の母等への就業相談 ・地元企業等に対し母子家庭の母等に対する理解と協力を求める活動や求人開拓の実施
就業支援講習会等事業	・就職準備や離転職、起業家支援に関するセミナーや高い技能、資格を習得するための就業支援講習会の開催
就業情報提供事業	・就業支援バンクの開設と母子家庭の母等の希望する雇用条件等の登録 ・希望に応じた求人情報の提供 ・雇用を促進するための啓発活動
在宅就業推進事業	・在宅での就業を希望する者や在宅就業において必要とされるスキルアップを希望する者の支援
ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化事業（就業支援専門員の配置）	・ひとり親家庭の相談窓口への就業支援専門員の配置 ・子育て・生活、就業、養育費など、ひとり親が抱えるさまざまな問題を相談できる集中相談事業の実施
母子・父子自立支援プログラム策定事業	・福祉事務所等への自立支援プログラム策定員の配置 ・個々のひとり親家庭の実情に応じたプログラムの策定、プログラムに沿ったフォロー及び自立後のアフターケアの実施
自立支援教育訓練給付金	・母子家庭の母等が教育訓練講座を受講し、修了した場合の経費の一部支給
高等職業訓練促進給付金事業	・母子家庭の母等が就職を容易にするために必要な資格を取得する際、養成訓練の受講期間における給付金の支給
高等職業訓練促進資金貸付事業	・高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指すひとり親家庭の親に対する、入学準備金・就職準備金の貸し付け
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	・高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する際の費用の一部支給

出所：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課「ひとり親家庭等の支援について」（令和4年4月）に筆者加筆修正

見が多いなかで、あえて、より効果が高いという声が多かった事業を挙げれば、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」、「高等職業訓練促進給付金事業」であった。

それぞれ、効果が高い理由等は、以下のとおりである。

〈母子・父子自立支援プログラム策定事業〉

- ・現状と課題を整理して本人と共有しながら計画を立てること、自立支援プログラム策定員がより本人に寄り添った形で支援すること等から、理想的な事業であり、特に効果が高いと評価されている。ただし、本人に寄り添い、きめ細かく支援を行う形式の事業であることから、支援

員の負担が大きく、かつ、就業支援以外を含めたさまざまな支援制度を知っている必要があるため、各方面からのフォローが重要。

〈高等職業訓練促進給付金〉

- ・養成訓練を受講した人のほとんどが就職に結び付いていること、（取得した資格内容にもよるが）収入増が実現していること等から、特に効果が高いと評価されている。

イ 他の地方自治体にとって参考となり得る取組みヒアリングした地方自治体が実施するひとり親の就業支援策の中で、他の地方自治体にも参考になると思われる取組みが多数行われていた。以下では、その一部を紹介する。

#### (ア) AIチャットボットの活用

厚生労働省の「ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業」を導入し、AIチャットボットを活用した各種支援制度等の案内を行っている。利用者は、24時間365日、都合のよい時に情報を入手できるため、仕事と子育て等で多忙なひとり親のニーズとの合致の度合いは高い。実際にログ解析をしてみたところ、早朝や夜遅くにも相当な頻度で利用されており、手応えを感じている。

#### (イ) 働く意欲が希薄なひとり親を支援に結び付けるための工夫

さまざまなセミナーや講習会を通して、ひとり親が自身と子どもの未来について考える機会を提供し、意欲の向上を図っている。「子どもの教育費をどう工面するか」などを具体的に考えることで、働く必要を感じさせることができれば就労意欲も向上すると思われる。また、ひとり親は与えられた情報を受け取るだけでなく、自分で調べる、アンテナを高く張るといったことができるようになることが重要だと考え、メールマガジンに支援情報のリンクを貼り、少しでも自身で調べてもらえるように誘導している。

#### (ウ) 民間団体の活用

母子家庭等就業・自立支援センター事業を民間団体に委託している。情報収集や即応性、IT技術の活用などの民間団体の強みが事業に活かされ、支援サービスの幅の広がりや質の向上にも繋がっている。

#### (エ) 他部局との連携

県の労働局が有給インターンシップ事業を実施している。対象者には人手不足分野（介護・福祉等）やこれまで経験のない分野でインターンシップを経験し、業務内容や企業についての

理解を深め、職場の雰囲気や環境に係る具体的なイメージを掴んでもらうことで、その後の安定した就労に繋げていこうとしている。

## 4. ひとり親への就業支援の 今後の在り方についての提言

上記2. や3. で記載した民間団体や地方自治体によるひとり親の就業支援の取組みのほか、（本稿では触れてはいないものの）同じくヒアリングで聞き取った課題や改善点を基に、報告書では、ひとり親への就業支援の今後の在り方について、以下のような提言を行った。

### (1) 利用者の状況に応じた目標設定と、目標に見合った選択肢の提示

ひとり親の就業支援の難しさは目標設定がしづらい点にある。個々の置かれている状況が異なり、かつ、ニーズも一人ひとり違うことから、個々のニーズに沿って目標を設定し、支援を組み立てなければならない。他方で、ひとり親の立場から見ると、行政と民間団体でさまざまな支援が行われており、自分はどの支援を使えばよいか分からないため、活用している支援と本来のニーズとの間にミスマッチが起こっている可能性がある。

そのため、まずはひとり親を状況別にセグメントしたうえで、各人に適している支援の選択肢をわかりやすく明示する必要がある。これにより、ひとり親は自身に合ったメニューを選択することができ、また支援者側も自らが支援する対象者像を明確にし、何を強みとして支援していくのかを考えることができる。

なお、行政のみですべての支援を完結しようとするのではなく、行政と民間団体、さらには民間団体の間でも役割を分担し、それぞれが強みを活かし、得意な領域で支援を行っていくことが望ましい。

## (2) 民間団体との連携の促進

上記(1)記載のとおり、ひとり親のニーズは多種多様であるため、行政のみですべてのニーズを満たすことは難しく、民間団体の力を借りる必要がある。しかし、民間団体の力を借りたいと思うものの、自らの地域にはひとり親の就業支援を行う民間団体がなく、連携できる団体がないことを課題と感じている地方自治体も見受けられた。

他方で、民間団体にヒアリングすると、行政と もっと連携したいという声も多く、両者がうまく結び付いていない実態が明らかになった。今後は、マッチングの仕組みを構築することが急務であろう。

なお、オンラインでの相談や講習が普及しつつある現状を鑑みれば、必ずしもすべての事業を地方自治体単位で行う必要はなく、地域を問わずオンラインでサービスを提供できる事業もあると考えられる。このような事業については、民間団体に支援主体として活躍してもらうことも検討の余地がある。

## (3) 多岐にわたり分散した施策の組み立て直し

地方自治体へのヒアリングでは、特に厚生労働省の給付金事業において、似たような制度名で、内容も似通った事業が併存しており、説明や相談対応に苦慮しているという意見があった。支援現場ではさまざまな支援策を組み合わせる視点が重要であるが、現状、非常に多岐にわたる施策が分散しており、各施策の目的が支援者側である地方自治体にも理解されているとは言い難い。そのため、現在の施策について、不具合が生じている箇所を洗い出し、改めて組み立て直すことも検討していく必要がある。

## (4) ライフプラン表の作成アプリの開発・提供

ひとり親の就労に向けた意欲を引き出すためには、ライフプランを立てることが有効であると言わ

れている。ライフプランを立てることで、現在の収入のままだと将来はどうか、あるいは、この支援を受けると将来はどうかといったことが可視化される。

ライフプランを立てる際は、母親の年齢と子どもの年齢を入れ、教育費は、いつ、いくらかかるかなどをライフプラン表に書き込み、将来をシミュレーションするのが一般的である。相談支援を円滑に進めるためにライフプランは必要だが、現状、各自が独自に工夫しながら作成していることが多い。従って、ライフプランを簡単に作成できるアプリケーションを国が作成し、地方自治体が活用できるようにすることが考えられる。

## (5) パソコン及び周辺機器の貸し出し

民間団体から「研修の受講や情報の取得の際に、パソコンの有無、Wi-Fi環境の有無で大きく差が開いている」、「ひとり親家庭で自宅にWi-Fi環境がある家庭は少なく、現在の情報化社会では社会との繋がりが失われてしまう」という指摘があった。PCを持たないひとり親に対しては、PCとWi-Fiを貸し出す支援が必要である。

なお、貸し出すPCのスペック次第で、習得できるスキルが限定してしまう恐れがあるため、最低限のスペックではなく、オンラインで研修が受講できる程度の高スペックのPCであることが望ましい。

## (6) 就業支援専門員のスキルアップの支援

「ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化事業」において、窓口配置される就業支援専門員のスキルアップが必要であるという声が複数の地方自治体から寄せられた。就業支援専門員は、子育て、障害（大人・子ども）、DV、養育費、経済、法律など幅広い知識が必要であり、他の連携機関に繋ぐにしても他の機関が何をやっているのか

を知らないと繋ぐことができない。就業支援専門員に対する研修講座など、国による支援はなされているが、さらなるバックアップが望まれている。

#### (7) 広報の強化

地方自治体へのヒアリングでは、「ひとり親に対する支援策が知られていないために、それらが使われていない可能性がある」という声もよく聞かれた。どの地方自治体も広報紙や案内チラシの配布などを用いて情報提供を行っていたものの、その情報を必要とする人に必要な時に思い出してもらえるまでには至っておらず、周知の方法について苦慮している様子うかがえた。

他方で、ひとり親に対する支援策の利用実績が多い地方自治体に、その理由を尋ねると、新聞広告や広報紙、案内チラシ、ウェブ広告等、できるだけ多くの媒体を使って広報をするよう工夫していると、広報の重要性を挙げていた。SNSを活用した広報など、新しい広報ツールは日進月歩で日々編み出されており、国として当該支援策の周知徹底に向けて地方自治体を何らかの形で支援することが望まれる。

#### (8) 高等職業訓練促進給付金事業における「デジタル分野等の民間資格」に関するチラシや動画等の作成

令和3年度に、高等職業訓練促進給付金事業の対象資格にデジタル分野等の民間資格が含まれるようになった。しかし、「各資格がどのような内容の資格なのか」、「取得すると、どのような職に就くことができるようになるのか」などがわからなかったため、せっかく拡充された資格ではあったが、あまり前面に打ち出すことができなかつたという声が聞かれた。そのため、支援する側が勧める際にも勧めやすく、利用する側にとっても理解しやすいように、

国はデジタル分野等の民間資格に関するチラシや動画配信を早急に作成し、地方自治体が利用できるようにすることが望まれる。

#### (9) エンパワメントやセルフケアへの社会的サポート

民間団体からは、「ひとり親は離婚によって自信を失っているため、エンパワメント（自信を与え、本来備わっている能力を引き出すこと）が非常に大事であるが、国の支援にはエンパワメントが位置付けられていない」、「ひとり親や子育てをしている女性が自らの心や身体をケアするセルフケアは社会的にサポートすることが必要」という指摘があった。エンパワメントとセルフケアを公的な支援として行うことを期待する声であり、今後、検討が必要と考えられる。

もっとも上記(1)で述べたように、国の支援として位置付けたとしても必ずしも行政が自らやらなければならないというわけではなく、得意な民間団体がいれば、民間団体がその機能を担うといったことも考えられる。行政が支援策として取り入れていくのであれば、行政と民間団体との役割分担についても合わせて考えていくことになる。

## 5. まとめ

本調査研究では、多くの民間団体、地方自治体の方々にご協力いただき、ひとり親の就業支援策の現状をご教示いただいた。この場を借りて、改めて感謝を申し上げたい。ご教示いただいた中には、他の団体や地方自治体にとっても有益と思われる取組みも多々含まれていたことから、報告書では、できるだけ発言を正確に書き起こすことを心掛けた。紹介したこれらの取組みが他の民間団体や地方自治体にとって参考になり、全国に展開され、一人でも多くのひとり親の就業支援に繋がることを期待したい。